平成２１年（フ）第２８２２号
名古屋市緑区大高町字三番割11番地　レインボー第２大高303号
債務者　カーライクこと　村松　茂保
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６５８号
鹿児島県鹿児島市吉野町6839番地
債務者　木下　正人
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
千葉県富津市六野549番地の３
債務者　田村　　茂
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第６２０号
川崎市幸区下平間152番地５　コートハウス新川崎101
債務者　鈴木　達夫
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第６２２号
川崎市中原区下小田中５丁目16番40号
債務者　木村留次郎
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
金沢市泉本町４丁目112番地　エムゴハイツ201号室
債務者　中野　　進
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１５９号
山口県宇部市亀浦３丁目４番45号
債務者　久保田貞子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成21年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第１４４２号
広島市佐伯区五日市町大字下河内95番地の３
債務者　曽根田　伸
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７４号
広島県呉市汐見町９番12号
債務者　谷本　秀樹
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第１８６号
長野県上田市神畑304番地６
債務者　角谷　重男
1　決定年月日時　平成21年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１４２号
北海道伊達市舟岡町45番地19、前住所北海道函館市時任町20番５号
債務者　越中　諭治
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　一般調査期間　平成21年12月９日から平成21年12月18日まで
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第２７３号
北海道旭川市近文町25丁目999番地の24、住民票上の住所北海道旭川市永山５条22丁目３番９号
債務者　村田　瑞穂
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５４号
山梨県南都留郡山中湖村山中865番地の121
債務者　内藤　隆州
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２１年（フ）第７８４６号
大阪府摂津市千里丘２―15―47　レオパレスミレア千里112、住民票上の住所大阪府豊中市上新田４丁目８番Ｂ―1405号
債務者　池田　賢治
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５５７号
大阪市北区天満橋１丁目１番41号　ワールド通信電設株式会社４階
債務者　前岡　俊男
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　法之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部